

## 第36回スポレク大会 スポレクスタンプラリー実施要領

### 1. 【対象者】

南陽市民、市内に通勤・通学する者とする。

### 2. 【対象大会】

以下に掲げる5大会を対象とし、スポレク大会以外に「第27回南陽さわやかワインマラソン大会」も含めることとする。各事業に参加するごとに1ポイント（スタンプ）を獲得することができる。参加とは正規の申込により参加することをいい、応援やとび入り参加、スタッフとしての参加等は含まれない。

| No. | イベント名                     | 開催日           |
|-----|---------------------------|---------------|
| ①   | 第36回南陽市スポーツ・レクリエーション大会本大会 | 令和8年6月28日（日）  |
| ②   | 第27回南陽さわやかワインマラソン大会       | 令和8年10月12日（月） |
| ③   | 第42回市民なわとび大会              | 令和8年12月5日（土）  |
| ④   | 令和8年度体力測定会                | 令和9年1月17日（日）  |
| ⑤   | 第20回市民カローリング大会            | 令和9年2月7日（日）   |

### 3. 【スタンプラリーカード（以下、カード）の発行とポイント付与】

- 1) カードは通し番号の入った紙製のものを使用し、社会教育課、市民体育館、各公民館の窓口や各事業の受付において新規発行し、各事業の受付時にポイント付与（スタッフによるスタンプ押印）を行う。
- 2) カードを受け取ったときは直ちに氏名、年齢、住所、電話番号を記入しなければならない。個人が特定できない場合は、次回以降のポイント付与はできない。
- 3) カードは参加者において保管し、紛失した場合は、それまでのポイントは無効となる。
- 4) ポイントは個人に対して付与するものとし、カードへ記名した参加者のみ有効となり、家族・友人間であっても共有はできない。
- 5) 受付にてカードの提示を忘れたとき、または当日カードを忘れたときは、事後に市社会教育課社会体育係にてポイントを付与（スタンプを押印）する。なお、イベント開催中であれば、スタッフへの申し出により対応する。

### 4. 【抽選の申込】

- 1) 抽選申込の期間は、全イベント終了後の令和9年2月7日（日）から2月26日（金）までの期間とし、市社会教育課社会体育係へ直接提出するものとする。郵送での提出も受付ける。
- 2) 抽選への申込を行うときはカードのアンケート欄に回答を記入するものとする。
- 3) 対象大会で得たポイント数に応じて、応募者から抽選で賞品を提供する。
- 4) 合計2ポイント以上で申し込めるものとし、次項に示す賞を与える。

### 5. 【賞品】

- ・スポレクマスター賞（3ポイント以上）  
A賞： 1名（10,000円相当）  
B賞： 3名（5,000円相当）  
C賞： 3名（3,000円相当）
  - ・スポレクルーキー賞（2ポイント）  
A賞： 2名（5,000円相当）  
B賞： 2名（3,000円相当）
  - ・チャンス賞（2ポイント以上）  
10名（1,000円相当）
- ※チャンス賞は「スポレクマスター賞」「スポレクルーキー賞」に当選した人を除く

### 6. 【当選発表と商品の引換え】

- 1) 抽選は実行委員会が指定する方法にて厳正に行うものとし、抽選方法や結果、経過については公表しない。
- 2) カードの記載に不備があるもの、または不正な手段、重複しての申込と認められるものは抽選から除外する。
- 3) 当選者の発表はカードに記載された連絡先に直接連絡するものとする。
- 4) 賞品の引換えは令和9年3月26日（金）までの平日8時30分から17時15分の間に社会教育課で行う。
- 5) 期日を経過しても来庁がない場合は当選無効の取扱いとなり、いかなる事情があっても引換えには応じない。

### 7. 【その他】

当該事業の実施にあたり、その他必要な事項は大会事務局により定める。